

動物実験に関する自己点検・評価報告書

名古屋大学

令和8年8月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・東海国立大学機構動物実験等取扱規程（令和2年4月1日機構規程第74号） ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程（平成19年3月12日規程第71号） 改正 平成19年3月28日規程第106号 平成20年3月31日規程第117号 平成22年3月16日規程第43号 平成24年3月21日規程第89号 平成25年6月18日規程第10号 平成26年3月26日規程第125号 平成29年3月7日規程第107号 平成29年3月30日規程第136号 平成30年2月20日規程第99号 令和2年4月1日名大規程第35号 令和2年12月1日名大規程第105号 令和3年1月20日名大規程第120号 令和4年3月31日名大規程第122号 令和4年10月7日名大規程第49号 令和7年3月4日名大規程第66号
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に則って、名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程は適正に定められている。 また、外国人教員や留学生が大学の規程に則して動物実験を実施できるように、法律、翻訳および実験動物の専門家により大学規程は英文化されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程 ・名古屋大学動物実験委員会名簿（別紙1）

・各部局の動物実験委員会規程 ・各部局の動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 飼養保管基準及び基本指針に適合した、名古屋大学動物実験委員会及び部局動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程（動物実験計画書等の様式を含む） ・各部局の動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験の実施に必要な動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が適正に定められている。また、動物実験計画書については、令和3年度から電子申請システムを導入し、動物実験計画書の立案・審査・承認・結果報告をより一貫して管理できる体制を構築している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程 ・名古屋大学遺伝子組換え実験規程 ・名古屋大学病原体等安全管理規程 ・名古屋大学研究用微生物等安全管理規程 ・名古屋大学安全衛生管理規程 ・名古屋大学化学物質等安全管理規程

・名古屋大学放射線安全管理規程 ・医学系研究科実験動物部門利用の手引き
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程（施設の設置申請書等の様式を含む） ・各部局の動物実験委員会規程 ・各部局の飼養保管施設リスト ・医学系研究科実験動物部門利用の手引き ・東山動物実験施設 利用マニュアル ・東山動物実験施設 緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設等の設置・廃止と実験動物管理者を把握できる体制となっている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

実験動物学の専門家が必要に応じて各部局委員会に加わり、部局間での計画書の審査基準の差異を防ぐ体制を構築している。家畜・家きんの飼養保管施設に関しては、家畜伝染病予防法に基づき愛知県西部家畜保健衛生所の定期確認を受けている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程 ・名古屋大学動物実験委員会記録 - 会議開催:1回 令和7年8月22日 - 書面審議:3回 ①令和7年4月10日 ②令和7年9月1日 ③令和7年12月10日 ・各部局の動物実験委員会議事録 - 会議開催:4回(4部局) - 書面審議:16回(6部局) 令和7年度実施の動物実験計画書については、電子申請システムにより審査(審査件数:540件) ・令和7年度の名古屋大学における動物実験計画書の審査状況と特に注意を要する動物実験の実施状況(別紙2)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 基本指針に沿って制定された名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程に基づき委員会を開催し、関連事項に関して審議を行った。また、動物実験の適正な実施に関する事項について各部局委員会から報告を受け、必要な対応及び再発防止に向けた取組を確認しており、適正に機能している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

・各部局委員会から提出された動物実験計画書の審査状況や実施状況の把握に関する資料 ・動物実験結果報告書 ・令和7年度の動物実験自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。動物実験の自己点検票より、適正な動物実験の実施が確認できた。一方で、一部の部局において動物実験の実施及び動物実験計画書の手続きに関して改善を要する事案が認められたため、関係部局において是正措置及び再発防止策が講じられている。
4) 改善の方針、達成予定時期 令和3年度実施分からは、電子システムを導入し、動物実験計画書の立案・審査・承認・結果報告をより一貫して管理できる体制を構築している。 令和7年度に一部の部局において、動物実験の実施及び動物実験計画書に関する手続きについて事案が確認され、当該部局動物実験委員会において実態調査及び再発防止策を講じたことで適切な対応がなされているとともに、改善状況の継続的な確認が行われていることが全学動物実験委員会で報告された。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・各部局委員会から提出された安全管理上注意を要する動物実験計画の実施状況に関する資料 ・医学系研究科実験動物部門特殊実験室利用申込書 ・令和7年度の名古屋大学における動物実験計画書の審査状況と特に注意を要する動物実験の実施状況（別紙2） ・名古屋大学遺伝子組換え実験安全講習会資料 ・放射性同位元素・放射性発生装置・X線装置利用の手引き－全学編－
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・各飼養保管施設の飼養保管マニュアル ・各部局委員会から提出された飼養保管数に関する資料 ・令和 7 年度の実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・医学系研究科実験動物部門利用の手引き ・東山動物実験施設 利用マニュアル ・東山動物実験施設 緊急時対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養動物数の大半を占めるマウス・ラットなど齧歯類の実験動物に加え、鳥類や大型哺乳類の飼養保管マニュアルも作成し、全ての施設について飼養保管マニュアルを整備している。 飼養保管状況の自己点検票より、飼養保管施設が適正に管理されていることが確認できた。
4) 改善の方針、達成予定時期 令和 4 年度以降、各部局動物実験委員会は、3 年間隔を目安に実施することになっている。令和 7 年度は学内の 2 部局 15 箇所の飼養保管施設について定期確認を実施し、改善点は認められなかった。 実験動物の飼養保管状況を含む定期確認の実施結果は、全学動物実験委員会へ報告されており、今後も各部局動物実験委員会において定期確認を継続的に実施し、その結果を報告するよう求める。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・各部局委員会から提出された飼養保管施設の設置承認状況に関する資料 ・各部局委員会から提出された動物実験室の設置承認状況に関する資料
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 飼養保管施設（総数 9 部局 97 箇所）や動物実験室は各部局の動物実験委員会により適正に審査承認されている。各部局委員会は承認後 3 年を目処として各施設等の設置状況を確認し、適正な維持管理に努めている。また、平成 25 年 7 月に発足した東山キャンパスの名古屋大学動物実験支援センターは順調に稼働している。また、令和 4 年 11 月に増改修工事が完了した鶴舞地区の動物実験施設も順調に稼働している。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和4年度以降、各部局動物実験委員会は、部局内の飼養保管施設等と動物実験施設について3年間隔を目安に定期確認は実施することになっている。令和7年度は学内の15箇所（2部局）の飼養保管施設と19箇所（2部局）の動物実験室について定期確認を実施し、改善点は認められなかった。

実験動物の飼養保管状況を含む定期確認の実施結果は、全学動物実験委員会が作成した施設等の定期確認の記録票を用いて全学動物実験委員会に報告した。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・名古屋大学動物実験講習会実施状況

講習会受講者数：426名（対面：113名、オンライン：313名）

・名古屋大学動物実験講習会資料

・名古屋大学動物実験講習会資料（英語版）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。講習会実施担当者は関連学会が開催する各種研修会やセミナーに参加して専門知識を習得している。令和6年度以降は、全学動物実験委員会の総意により、オンラインによる講習会へと移行し、合わせてオンライン講習会の内容を見直し、アップデートした。留学生を対象とした英語による講習会もオンラインで受講可能となっており、留学生用の英語講習会配付資料を作成し、配布している。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和3年度に受審した外部検証での指摘を受けて、令和4年度以降、飼養保管施設が複数存在する部局の動物実験委員会には、公益財団法人日本実験動物学会が主催する実験動物管理者等研修会等への参加者が含まれることを努力義務とし、すべての部局委員会において実験動物管理者研修会修了者が1名以上含まれる体制を構築した。また、飼養保管施設を多数有する部局の動物実験委員会委員（または部局委員会から推薦された者）、もしくは全学動物実験委員会委員長が指名した者の受講を推奨した結果、令和6年度には、対象となるすべての部局に受講者が在籍するに至った。令和7年度においても受講希望者を募り、継続的な受講を推進していく。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・名古屋大学動物実験委員会のホームページ(https://kenkyuanzen.adm.nagoya-u.ac.jp/animal) において、動物実験に関する自己点検・評価報告書をはじめとする動物実験に関する各種情報を公開している。なお、令和3年にリニューアルした動物実験委員会のホームページは、研究者が遺伝子組換え実験、バイオセーフティ、人を対象とする研究等関連する他分野の法令・学内手続き等をあわせて参照できるようにしてある。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験に関するより積極的な情報公開を行う事を目的として、平成27年度より名古屋大学動物実験委員会のホームページを新設し、そこで項目ごとに情報を整理して公開している。なお、令和7年度の動物実験に関する自己点検・評価結果を本報告書にまとめ、令和8年8月を目処に名古屋大学のホームページで公開する予定である。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

1) 名古屋大学動物実験委員会の構成（別紙1） 名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程 第8条第1号に掲げる委員：教授8名、准教授5名 第8条第2号に掲げる委員：教授1名 第8条第3号に掲げる委員：教授2名、准教授2名（うち特任准教授1名） 2) 各部局の動物実験委員会の構成 名古屋大学における動物実験等に関する取扱規程 第16条による部局委員会総数：9 委員総数：56名 教授32名、准教授10名、講師6名、 助教7名（うち特任助教1名）、技師1名 3) 令和7年度の名古屋大学における動物実験計画書の審査状況と特に注意を要する動物実験の実施状況（別紙2） 4) 令和7年度の名古屋大学における実験動物種毎の飼養保管数（別紙3） 5) 令和3年度に公益社団法人日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証を受審し、その結果をHPで公開した。

動物実験委員会委員名簿

2025 年 10 月 1 日現在
(任期：2025. 4. 1～2027. 3. 31)

部 局 名	職 名	役割 (※)	専門分野	備考 (規程)
法 学 研 究 科	教 授	3	国際法学	2 号委員
情 報 学 研 究 科	教 授	1	認知神経科学	1 号委員
理 学 研 究 科	教 授	1	分子生物学	1 号委員
医 学 系 研 究 科 (鶴舞地区)	教 授	1	生理学一般	1 号委員
〃	准教授	2	実験動物学	3 号委員
医 学 系 研 究 科 (大幸地区)	准教授	1	病態検査学	1 号委員
工 学 研 究 科	教 授	1	生体化学	1 号委員
生 命 農 学 研 究 科	教 授	1	応用分子細胞生物学	1 号委員
環 境 学 研 究 科	准教授	1	環境政策学	1 号委員
創 薬 科 学 研 究 科	准教授	1	神経科学	1 号委員
環 境 医 学 研 究 所	教 授	1	薬理学	1 号委員
環 境 医 学 研 究 所	教 授	1	神経内科学	3 号委員
医 学 部 附 属 病 院	教 授	1	産婦人科学	1 号委員
アイソトープ総合センター	准教授	1	農業環境工学	1 号委員
生物機能開発利用研究センター	教 授	1	糖鎖生物学	1 号委員
動物実験支援センター	教 授	2	実験動物学	1 号委員
総合保健体育科学センター	准教授	1	応用健康科学	1 号委員
トランスフォーマティブ 生命分子研究所	特任 准教授	1	機能生物化学	3 号委員

※役割とは、文部科学省の指針に示された以下のことを示す。

1. 動物実験等に関して優れた識見を有する者
2. 実験動物に関して優れた識見を有する者
3. その他の学識経験を有する者

部局	動物実験計画書					注意を要する動物実験計画	
	申請	承認	新規	継続	終了中止#	組換え	その他*
情報学研究科	1	1	0	1	0	0	0
理学研究科	16	16	5	11	4	13	1
医学系研究科	336	336	66	270	117	191	45
医学部保健学科	35	35	7	28	13	13	0
工学研究科	14	14	6	8	3	4	1
生命農学研究科	91	91	26	65	3	29	1
環境学研究科	12	12	6	6	5	0	0
創薬科学研究科	5	5	1	4	2	4	1
環境医学研究所	22	22	5	17	1	15	3
生物機能開発利用研究センター	0	0	0	0	0	0	0
総合保健体育科学センター	2	2	1	1	1	1	0
動物実験支援センター	3	3	0	3	1	2	0
トランスフォーマティブ生命分子研究所	2	2	1	0	0	2	0
糖鎖生命コア研究所	1	1	1	0	0	1	0
博物館	0	0	0	0	0	0	0
全体	540	540	125	414	150	275	52

終了中止届が提出された全計画書について結果報告書の提出を確認

* P2A実験、ABSL2の感染実験、特殊な実験設備が必要な毒性・発癌実験等

令和7年度の名古屋大学における実験動物種毎の飼養保管数(単位:匹×日)

別紙3

分類	動物種	理学	医学	医学(大幸)	工学	農学	創薬	環境医学	保体セ	動物セ	合計
哺乳類	マウス	379,908	7,939,203	294,369	73,071	1,135,384	355,089	824,848	784	1,553,453	12,556,109
	ラット	0	255,385	12,235	1,612	102,410	0	0	98	35,444	407,184
	ハムスター	18,860	2,116	0	0	0	0	0	0	0	20,976
	トゲマウス	0	6,809	0	0	0	0	0	0	0	6,809
	モルモット	0	1,615	0	0	0	0	0	0	0	1,615
	ウサギ	0	2,017	0	0	0	0	0	0	0	2,017
	ヤギ	0	0	0	0	21,535	0	0	0	0	21,535
	ウシ	0	0	0	0	12,410	0	0	0	0	12,410
	ニホンザル	0	1,123	0	0	0	0	0	0	0	1,123
鳥類	ニワトリ	0	513	0	0	607,006	0	0	0	0	607,519
	ウズラ	0	0	0	0	611,937	0	0	0	0	611,937
爬虫類	トカゲ	4,667	0	0	0	0	0	0	0	0	4,667
	ヤモリ	1,049	0	0	0	0	0	0	0	0	1,049
両生類	イモリ	0	0	0	6,219	0	0	0	0	0	6,219
	カエル	0	123	0	0	1,095	955	0	0	0	2,173
合計		404,484	8,208,904	306,604	80,902	2,491,777	356,044	824,848	882	1,588,897	14,263,342